



2024年11月28日

各 位

会 社 名 黒 田 グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 細 川 浩 一
(コード番号: 287A 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 財 経 統 括 奥 田 善 之
(TEL. 03-6685-5521)

株式売出しにおけるブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2024年11月12日開催の当社取締役会において決議いたしました株式売出し等につきましては、ブックビルディングの仮条件等が未定でありましたが、2024年11月28日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 株式売出しの件

- (1) 仮 条 件 640円から700円
- (2) 売 出 価 格 売出価格は、上記仮条件における需要状況等を勘案した上で、2024年12月6日に決定するものとする。当該仮条件が今後変更される場合は、その変更について代表取締役に一任する。
- また、売出価格及び引受価額の決定についても、代表取締役に一任する。

(3) 仮 条 件 の 決 定 理 由

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

【ご参考】

- | | | |
|-------------------|---|----------------|
| (1) 売 出 株 式 数 | | |
| 普 通 株 式 | 引受人の買取引受による売出し | 12, 148, 200 株 |
| | オーバーアロットメントによる売出し | 1, 822, 200 株 |
| | | (※) |
| (2) 需 要 の 申 告 期 間 | 2024 年 11 月 29 日 (金曜日) から
2024 年 12 月 4 日 (水曜日) まで | |
| (3) 価 格 決 定 日 | 2024 年 12 月 6 日 (金曜日)
(売出価格は、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。) | |
| (4) 申 込 期 間 | 2024 年 12 月 9 日 (月曜日) から
2024 年 12 月 12 日 (木曜日) まで | |
| (5) 株 式 受 渡 期 日 | 2024 年 12 月 17 日 (火曜日) | |

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の一部は、SMBC日興証券株式会社及び野村証券株式会社の関連会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される予定であります。

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、SMBC日興証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、SMBC日興証券株式会社が当社株主であるケイエム・ツー・エルピー(以下、「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、SMBC日興証券株式会社は、1,822,200株を上限として、貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、2025年1月10日行使期限として付与される予定であります。

また、SMBC日興証券株式会社は、野村証券株式会社と協議の上、2024年12月17日から2025年1月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、上記グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、野村証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的に作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。